

空き地の管理を徹底しましょう

空き地は、その所有者又は管理者が管理しなければなりません。

しかし、きちんと管理されていない空き地は、近隣住民の方々への迷惑となります。

◆空き地の管理は草刈りが基本です

あなたの空き地の雑草は伸びていませんか？雑草が生い茂ると、土地の維持管理に支障が出てくるばかりか、周辺の方に大変な迷惑がかかる場合があります。

空き地に雑草が生い茂る…

●ごみの不法投棄の温床になります

雑草が生い茂っている場所は、不法投棄が多発する傾向にあります。

●交通事故や犯罪の発生誘因になります

交差点など角地では見通しが悪くなり、交通事故につながります。また、見通しが悪い場所は非行や犯罪を誘発する原因になります。

●害虫や悪臭が発生します

蚊やムカデなどの害虫や、枯草などの腐敗による悪臭が発生します。

●火災の危険性が高まります

特に秋から冬の乾燥する時季には、生い茂った枯草

が燃えやすくなり、火災の危険性が高まります。

●景観を損ねます

◆空き地所有者の皆さんへ

雑草は5月に入ると成長が始まり、梅雨の時季にその勢いが加速し、10月頃まで成長を続けます。雑草が生えている空き地の所有者の方は、雑草が生い茂るまでに除草していただくようお願いします。刈り取った草につきましても、そのままにされますと風などの影響で草が飛散し、近隣住民へ迷惑がかかることにもなり兼ねませんので、その撤去も併せてお願いします。

●環境クリーンセンターでは、刈り取った草・剪定枝を無料で受入れています。

(平日9時～12時、13時～16時)

●ご自身で除草ができない場合は、専門の業者などに除草を依頼してください。



除草前



除草後

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

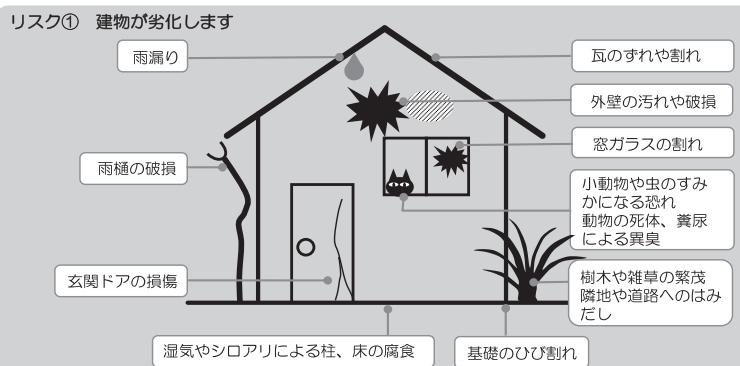
適正な空家の管理をお願いします

空家を適切に管理せずに放置すると、建物の劣化が進み、防災面や防犯面、衛生面の問題が発生する恐れがあります。

建物の価値を保つために、日ごろから定期的に状態を点検し、不良箇所を発見した場合は近隣の工務店などに依頼しましょう。

問い合わせ先

産業建設課 TEL 377-5658



リスク② 防災面・防犯面のリスクが高まります
・強風等による屋根や外壁材等の落下・飛散のおそれ
・老朽化による倒壊のおそれ
・放火等による火災のおそれ
・不審者の侵入や空き巣のおそれ
・ゴミの放置や投棄のおそれ

リスク③ 周辺にも影響が及ぼします
・地域の防災性、防犯性の低下
・景観への悪影響
・空家の増加の誘発
・地域の資産価値の低下

生ごみの水切りにご協力をお願いします!!

水切りの効果

- 家庭から出る生ごみの約60～70%は水分です。
生ごみの水切りをすることで重量の約20～30%減量できるといわれています。簡単で効果的なごみの減量方法です。
- 生ごみが腐敗しにくくなるので悪臭を軽減できます。
- ごみ袋が軽くなり、ごみステーションまで持て行くのが楽になります。
- ごみ袋から汚水が漏れることの抑制になります。

5. ごみステーションが、カラスや猫などの動物に荒らされる可能性が低くなります。

6. ごみが軽くなり、ごみの収集車両の燃料コスト削減、さらには処理場での処理コストの削減にもなります。

など、たくさんのメリットがあります。



問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653